

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月10日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社 T & C ホールディングス

【英訳名】 T&C HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田中茂樹

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目4番1号サンマリーノ汐留

【電話番号】 03-5425-7013

【事務連絡者氏名】 取締役 生井秀人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目4番1号サンマリーノ汐留

【電話番号】 03-5425-7013

【事務連絡者氏名】 取締役 生井秀人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第 9 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 8 期
会計期間		自 平成20年 12月 1 日 至 平成21年 2 月28日	自 平成19年 12月 1 日 至 平成20年 11月30日
売上高	(千円)	318,684	1,265,558
経常損失()	(千円)	78,852	289,497
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	74,372	563,772
純資産額	(千円)	1,294,457	1,332,994
総資産額	(千円)	2,537,418	2,738,441
1株当たり純資産額	(円)	46,262.56	50,146.78
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	5,046.27	42,774.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	26.9	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,629	43,754
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,330	276,739
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	138,144	84,024
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	143,713	199,642
従業員数	(名)	184	171

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

なお、事業の種類別セグメントに係る関係会社の主要な異動は次のとおりであります。

（投資情報提供事業）

投資情報提供事業の、事業展開のスピードアップ、事業活動の責任の明確化、管理業務の効率化を図るために、平成20年12月1日に国内の投資情報提供事業関連子会社を統括する投資情報提供事業中間持株会社株式会社T&C FIホールディングスを設立し、株式会社T&Cフィナンシャルリサーチ、株式会社T&Cフィナンシャルテクノロジーズ、株式会社マルコポーロXTF Japan（全社連結子会社）を、同子会社とする組織再編を行いました。

（金融アドバイザー事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（その他の事業）

主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社T&C FIホールディングス	東京都港区	63,000千円	投資情報提供事業	100.0	管理業務の受託 経営指導 役員の兼任有り

(注) 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年 2月28日現在

従業員数(名)	184
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年 2月28日現在

従業員数(名)	9
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
投資情報提供事業	250,439
金融アドバイザー事業	44,027
その他の事業	24,217
合計	318,684

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、前年同期比は参考として記載しており、四半期レビューの対象となっていない数値等に基づいて記載しております。

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結会計期間における世界経済は金融危機の深刻化から同時不況の様相が強まり、我が国経済も外需の減退による企業収益の悪化や雇用不安の拡大を受け景気後退の色合いが一段と鮮明化しました。内外の株式市場では、実体経済悪化の影響を受け調整色の強い展開となりました。

当社グループの事業領域である金融業界においては、各国の中央銀行・政府が信用収縮回避に向け資金供給を軸とした救済策を打ち出すとともに、金融機関への監督・規制強化にも積極的な取り組みを見せました。

当社グループは、このような激動期の中で、中立性の高い投資情報をタイムリーに投資家の皆様にお届けし、資産形成に役立てて頂けるよう、更なるコンテンツの充実と品揃えの強化を進めております。しかしながら、業績につきましては不透明感の強い金融市場の影響を免れず、足取りの重い展開を余儀なくされました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は318,684千円（前年同期比13,849千円の減少）、営業損失は49,133千円（前年同期比31,466千円の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

投資情報提供事業

投資情報提供事業においては、中間持株会社を新設し、事業活動の責任の明確化と事業展開のスピードアップを進めております。当第1四半期連結会計期間においては、為替国際金融情報、中国における金融データベース提供業務が好調に推移しましたが、国内の日本株・中国株投資情報提供業務の売上が前年同期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における投資情報提供事業の売上高は250,439千円（前年同期比15,878千円の減少）、営業利益は35,308千円（前年同期比5,191千円の減少）となりました。

金融アドバイザー事業

金融アドバイザー事業においては、金融不安を背景とした市場の低迷から、ファンド契約の伸び悩みに伴い販売手数料・管理料収入が前年同期を下回りました。また当社グループが保有するファンドの償還がなく責任投資による売上計上もありませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における金融アドバイザー事業の売上高は44,027千円（前年同期比15,217千円の減少）、営業利益については1,152千円（前年同期比23,599千円の減少）となりました。

その他の事業

エンターテインメント事業においては、フォーマット販売によるコンサルティング料や、安定的な収益確保とリスク軽減を狙った海外セールス部門での売上を計上しました。また、ライセンス事業においては、特許使用料を売上計上しました。

以上の結果、その他の事業の売上高は24,217千円（前年同期比17,246千円の増加）、営業損失については3,814千円（前年同期は営業利益1,420千円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

為替・国際金融情報提供において、金融機関を顧客とした BtoB サービス、及びBtoBtoC サービスの売上は順調な伸びを示しましたが、中国株・日本株情報提供においては個人投資家の投資意欲減退を反映して売上は落ち込みました。また、ライセンス事業においては特許料収入が前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は201,569千円（前年同期比34,390千円の減少）、営業損失は33,265千円（前年同期比7,099千円の増加）となりました。

米国

米国では、エンターテインメント事業の売上が着実な推移を示しましたが、金融アドバイザー事業の不振を主因に売上は減少致しました。

以上の結果、売上高は33,423千円（前年同期比12,070千円の減少）、営業損失は6,199千円（前年同期は営業利益14,831千円）となりました。

中国

中国では、現地の金融機関などに対して金融データベース・金融情報ターミナルを提供しており、好調に売上を伸ばしました。その結果、売上高は52,860千円（前年同期比19,571千円の増加）、営業損失は7,840千円（前年同期比5,782千円の減少）となりました。

欧州

欧州では、アドバイザー業務による売上を計上しましたが、成功報酬および責任投資による売上が前年実績を下回った結果、売上高は6,487千円（前年同期比10,712千円の減少）、営業損失は1,662千円（前年同期は営業利益6,803千円）となりました。

ケイマン諸島

ケイマン諸島では、映画関連の売上を計上し、売上高は24,343千円（前年同期比23,752千円の増加）、営業損失は192千円（前年同期比770千円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により13,629千円増加し、投資活動により62,330千円増加し、財務活動により138,144千円減少いたしました。この結果、現金及び現金同等物は55,928千円の減少となり、期末残高は143,713千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、13,629千円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失78,865千円などによる減少があったものの、売上債権の減少44,911千円、映画制作費償却額23,498千円、持分法による投資損失18,910千円などによる増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、62,330千円となりました。これは、投資有価証券の取得による支出9,664千円があったものの、貸付金の回収による収入86,057千円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、138,144千円となりました。これは、短期借入金の純減少額74,314千円、社債の償還による支出36,500千円、長期借入金の返済による支出34,000千円などが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,928
計	50,928

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,778	14,778	大阪証券取引所 (ニッポン・ニューマーケット 「ヘラクレス」)	権利の内容に何ら限定 のない、当社における標 準となる株式。単元株制 度を採用していないた め、単元株式数はない。
計	14,778	14,778		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年9月8日）	
区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	664
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1,2	62,500
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 62,500 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社および当社子会社または当社関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職、及び取締役会が適切と認めた場合は本項に定める地位を喪失後も権利行使を可能とする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができる。 その他の権利行使の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権設定、質入れ等その他の処分をする事ができないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年8月18日付の1株を2株にする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

- 2 本新株予約権にかかる株主総会の決議日後、当社が株式の分割・株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日後、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権にかかる株主総会決議日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月30日）	
区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	139,387
新株予約権の行使期間	平成19年11月10日～ 平成21年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 139,387 資本組入額 139,387
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社および当社子会社または当社関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職及び取締役会が適切と認めた場合は本項に定める地位を喪失後も権利行使を可能とする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができる。 その他の権利行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について、譲渡、担保権設定、質入れ等その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成20年9月26日付の新株発行による調整後の価格を記載しております。

- 2 本新株予約権にかかる株主総会の決議日後、当社が株式の分割・株式の併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日後、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式を処分するときは、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権にかかる株主総会決議日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日(注)	116	14,778	10,017	721,542	-	504,125

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,662	14,662	権利の内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
単元未満株式			
発行済株式総数	14,662		
総株主の議決権		14,662	

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月
最高(円)	122,000	104,000	92,000
最低(円)	98,000	81,900	81,100

(注) 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,713	214,642
売掛金	164,153	205,730
たな卸資産	¹ 8,829	¹ 12,892
営業投資有価証券	31,861	40,755
その他	98,394	189,693
流動資産合計	461,953	663,714
固定資産		
有形固定資産	² 54,727	² 52,932
無形固定資産		
のれん	15,075	18,474
映画制作費	806,756	812,578
特許権	214,600	220,150
その他	22,504	22,609
無形固定資産合計	1,058,937	1,073,812
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 381,602	³ 362,790
関係会社株式	³ 332,633	³ 351,435
関係会社長期貸付金	153,628	140,951
その他	93,934	92,805
投資その他の資産合計	961,800	947,982
固定資産合計	2,075,464	2,074,727
資産合計	2,537,418	2,738,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,790	6,854
短期借入金	305,360	375,403
1年内返済予定の長期借入金	136,000	136,000
未払法人税等	46,908	47,126
返品調整引当金	4,235	3,679
その他	286,496	343,631
流動負債合計	781,791	912,695
固定負債		
長期借入金	292,000	326,000
その他	169,169	166,752
固定負債合計	461,169	492,752
負債合計	1,242,961	1,405,447

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,542	711,525
資本剰余金	504,125	504,125
利益剰余金	450,100	375,728
株主資本合計	775,566	839,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,092	13,576
為替換算調整勘定	82,806	91,092
評価・換算差額等合計	91,898	104,669
少数株主持分	610,789	597,742
純資産合計	1,294,457	1,332,994
負債純資産合計	2,537,418	2,738,441

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	318,684
売上原価	163,303
売上総利益	155,381
返品調整引当金戻入額	3,679
返品調整引当金繰入額	4,235
差引売上総利益	154,825
販売費及び一般管理費	203,958
営業損失()	49,133
営業外収益	
受取利息	701
その他	36
営業外収益合計	738
営業外費用	
支払利息	7,271
持分法による投資損失	18,910
その他	4,274
営業外費用合計	30,456
経常損失()	78,852
特別損失	
有形固定資産除却損	13
特別損失合計	13
税金等調整前四半期純損失()	78,865
法人税、住民税及び事業税	1,086
法人税等調整額	1,632
法人税等合計	545
少数株主損失()	3,948
四半期純損失()	74,372

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	78,865
減価償却費	5,689
のれん償却額	3,409
特許権償却額	5,550
映画制作費償却額	23,498
長期前払費用償却額	633
固定資産除却損	13
返品調整引当金の増減額(は減少)	556
受取利息	701
支払利息	7,271
為替差損益(は益)	4,850
持分法による投資損益(は益)	18,910
売上債権の増減額(は増加)	44,911
たな卸資産の増減額(は増加)	4,037
営業投資有価証券の増減額(は増加)	8,781
仕入債務の増減額(は減少)	4,059
未払金の増減額(は減少)	22,750
前受金の増減額(は減少)	9,404
未払消費税等の増減額(は減少)	6,118
その他	1,639
小計	26,660
利息及び配当金の受取額	186
利息の支払額	7,347
法人税等の支払額	5,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,906
無形固定資産の取得による支出	1,005
映画制作費の支出	689
投資有価証券の取得による支出	9,664
投資有価証券の払戻による収入	3,373
敷金及び保証金の差入による支出	2,420
敷金及び保証金の回収による収入	473
関係会社貸付けによる支出	8,875
貸付金の回収による収入	86,057
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,330

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	74,314
長期借入金の返済による支出	34,000
投資有価証券取得預り金からの支出	3,287
社債の償還による支出	36,500
株式の発行による収入	9,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,928
現金及び現金同等物の期首残高	199,642
現金及び現金同等物の四半期末残高	143,713

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年2月28日)	
1 連結の範囲の変更	当第1四半期連結会計期間において、株式会社T&C FIホールディングスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。変更後の連結子会社の数は、16社です。
2 会計処理の原則及び手続の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用しておりますが、これによる損益への影響はありません。 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しておりますが、これによる損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年2月28日)	
映画制作費の償却方法	連結子会社が計上しておりました映画制作費について、当第1四半期連結会計期間より配給契約に基づく収益の計上を開始いたしました。これに伴い、映画制作費については、予想総収益に対する各年度の収益割合に応じた償却を行っております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品 3,670千円 仕掛品 5,159千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は70,535千円であります。</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 262,582千円 関係会社株式 332,633千円</p>	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品 716千円 仕掛品 12,175千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は66,580千円であります。</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 260,081千円 関係会社株式 351,435千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 46,940千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 158,713千円 預入期間が3か月超の定期預金 15,000千円 現金及び現金同等物 143,713千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,778

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、平成20年12月1日付で当社の投資情報提供部門管理事業を会社分割し、新設子会社株式会社T&C FIホールディングスに承継させました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の営む投資情報提供部門の管理事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易分割による新設分割

(3) 結合後企業の名称

分割会社 株式会社T&Cホールディングス

新設分割会社 株式会社T&C FIホールディングス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

投資情報提供事業における事業展開のスピードアップ、事業活動の責任の明確化、管理業務の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	投資情報 提供事業 (千円)	金融アドバイ ザリー事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	250,439	44,027	24,217	318,684		318,684
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高		329		329	(329)	
計	250,439	44,356	24,217	319,013	(329)	318,684
営業利益又は営業損失()	35,308	1,152	3,814	32,646	(81,779)	49,133

(注) 事業区分は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

- (1) 投資情報提供事業.....日本株情報提供、中国株情報提供、為替・国際金融情報提供
- (2) 金融アドバイザリー事業.....アドバイザリー業務、コンサルティング業務、責任投資業務
- (3) その他の事業.....ライセンス事業、エンターテインメント事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	中国 (千円)	欧州 (千円)	ケイマン諸 島(千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上 高	201,569	33,423	52,860	6,487	24,343	318,684		318,684
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	9,895	16,035	1,521	3,443		30,896	(30,896)	
計	211,464	49,459	54,381	9,930	24,343	349,580	(30,896)	318,684
営業利益又は 営業損失()	33,265	6,199	7,840	1,662	192	49,161	27	49,133

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	アジア	ケイマン諸島	その他の地域	合計額
海外売上高(千円)	52,860	20,097	42,423	115,381
連結売上高(千円)				318,684
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.6	6.3	13.3	36.2

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....中国、シンガポール

その他の地域.....米国、英国、スイス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)		前連結会計年度末 (平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	46,262.56円	1株当たり純資産額	50,146.78円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純損失	5,046.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	74,372
普通株式に係る四半期純損失(千円)	74,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	14,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	第3回新株予約権 332個 第4回新株予約権 47個 これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社子会社、株式会社T&Cフィナンシャルリサーチは、平成20年12月、コンテンツ作成にあたって出版物を無断で掲載したとして、出版物の著作権者より著作権侵害に基づく損害賠償請求訴訟を提起されております。

当社としては、著作権者は主張するような損害額は発生していないものと判断しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月9日

株式会社T&Cホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 高木 康行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米林 喜一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T&Cホールディングスの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T&Cホールディングス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。